

檜・白水地域森林整備推進協定の締結

『檜・白水地域森林整備推進協定書』概要

西都児湯森林管理署では、檜・白水地域において、民・国が連携して森林整備を行う団地(2,022ha)を設定し、効率的な路網の開設や間伐等を推進していくことを目的とする**森林整備推進協定**を締結しました。

協定では**実施計画**を定め、間伐の方法や間伐材の販売方法、事業に必要な路網等に関する事項を定めて、効率的な森林整備等を推進することとしています。

- 締結者 西都児湯森林管理署、有限会社山下商事、児湯広域森林組合
- 締結日 (当初)平成24年3月23日、(更新)平成29年4月1日

檜・白水地域森林整備推進実施計画

所有形態別	森林面積 (ha)	森林整備 面積 (ha)	路網整備 (m)		
			林業専用道	森林作業道	計
総 数	2, 0 2 2	3 4 9	1, 8 0 0	3 2, 0 0 0	3 3, 8 0 0
九州森林管理局 西都児湯森林管理署	1, 4 9 3	3 3 4	1, 8 0 0	3 2, 0 0 0	3 3, 8 0 0
有限会社山下商事	8 7	3			
児湯広域森林組合	4 4 2	1 2			

